

# お知らせのページ



市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 自衛官候補生(任期制)の3次募集を行います。

- 募集種目** = 自衛官候補生(任期制)
- 募集締切** = 2月15日(金)
- 試験日** = 2月23日(土)
- 受験資格** = 18歳以上26歳未満の男子
- 試験科目** = 筆記試験(国・数・社) 択一式・作文・口述試験・身体検査
- 問い合わせ先** = 自衛隊日南地域事務所 ☎23-1360

### 串間市臨時職員登録のお知らせ

- 串間市役所で臨時職員としての勤務を希望する方は事前にご登録ください。必要に応じ登録された方の中から選考を行い勤務していただきます。
- 募集職種** = 一般事務・看護師・保育士など
  - 勤務する場所** = 市役所本庁または出先機関
  - 登録期間** = 登録した年度内
  - 任用期間** = 最大12カ月
  - 勤務時間** = 原則午前8時半～午後5時15分
  - 賃金** = 日額5,800円～7,800円  
\*職種によって異なります
  - 採用方法** = 登録された方に連絡後、面接または書類選考により採否を決定します。  
\*登録されても必ず採用されると

は限りません。また、採用は選考によるもので、登録の順番によるものではありません。

- 申込方法** = 所定の登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。  
\*登録申込書は総務課または市ホームページにて入手可。
- 問い合わせ先** = 総務課職員係 ☎内線312・313

### 電子証明書の更新について

所得税などの電子申告(e-TAX)を利用するため公的個人認証サービスの電子証明書を取得されている方で、取得から3年間の有効期間が満了された方は、電子証明書の更新が必要です。氏名や住所に変更があった方は改めて申請が必要です。

- 申請者** = 本人
  - 持参物** = 住民基本台帳カード  
\*免許証・住民基本台帳カードで本人確認を行います。
  - 手数料** = 500円  
\*手続きの際には、暗証番号が必要になります。
- 初めて電子証明書を取得する方**  
住民基本台帳カードを持っている方は、上記と同じ手続きを行います。カードを持っていない方は、カード取得の手続きに10日ほどかかります。
- 問い合わせ先** = 市民生活課市民係 ☎内線222・223

### 串間市提携教育ローンのお知らせ

- 大学、短大、専修学校、高校などに入学・在学するお子さんをお持ちの串間市民を対象に、九州労働金庫と市が提携し行う融資制度です。
- 融資額** = 子ども1人につき200万円以内(10万円単位)
  - 利率** = 年1.35%(別途保証料必要)
  - 融資条件**

- ・原則として串間市に居住している方
- ・市税などを滞納していない方
- ・完納時年齢が65歳未満の方
- ・九州労働金庫の融資規定に合う方
- 問い合わせ先** = 九州労働金庫日南支店 ☎23-3191

### 万一の事故に備えましょう スポーツ安全保険

平成25年度スポーツ安全保険の受け付けを3月から開始します。子ども会、運動クラブ、文化・ボランティア団体など5人以上のグループであれば加入できます。万一のケガや賠償責任などの事故に備えましょう。

- 手続きの方法** = 加入依頼書に必要事項を記入し、掛金を添えて指定銀行(宮崎銀行)の窓口へ提出してください。  
\*加入依頼書は、教育委員会事務局などに設置しています。前年度加入団体には代表者へ3月上旬までに郵送予定。  
\*宮崎銀行からの振込みには一律105円の手数料が必要です。  
\*インターネット加入も可能。(「スポ安ねっと」<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>)。
  - 保険期間** = 平成25年4月1日～翌3月31日まで  
\*4月1日以降に入金の場合、入金日の翌日から保険有効。
  - 補償範囲** = グループ活動中の事故、活動への往復中の事故(AWを除く)
- 保険の種類・掛金(1人年額)**
- 子ども・中学生以下**  
\*特別支援学校高等部の生徒も含む  
・A1=800円  
・AW=1,450円
  - 大人・高校生以上**  
・文化、ボランティア、地域活動団体員の送迎など(A2)=800円  
・スポーツ活動(C)=1,850円

- ・子どものスポーツ活動の指導限定(AC)=1,300円
- ・65歳以上のスポーツ活動(B)=1,000円
- 全年齢**  
・危険度の高いスポーツ活動、アメフトや山岳登山など(D)=11,000円
- ・インターネット加入のできる短期スポーツ教室(短期スポーツ教室)=800円  
\*3カ月以内の教室
- その他** = (公財)スポーツ安全協会は、スポーツおよび社会教育活動の普及振興に寄与する目的で1970年に文部科学省により許可された営利を目的としない公益法人です。補償内容などの詳細については、お問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先** = (財)スポーツ安全協会宮崎県支部 ☎0985-55-3136

### 平成25年度市民総合体育館 市総合運動公園の予約について

- 各施設のスムーズな運営を図るため、平成25年度に大会など(練習を除く)で市民総合体育館または市総合運動公園を使用される団体の、施設予約調整会議を行います。該当の団体は行事予定表を提出のうえ代表者の会議出席をお願いします。
- 日時** = 3月1日(金) 午後6時半～
  - 場所** = 串間市中央公民館(2階第1講義室)  
\*各行事予定表は2月20日(水)までにスポーツセンターへ必ずご提出ください。  
また、3月1日の調整会議の出席がなければ予約とはなりませんので、必ず代表者(代理者)の出席が必要です。  
\*行事予定表(様式)は各団体などへ送付していますが、必要な方はスポーツセンターにてお受け取りください。

- 問い合わせ先** = 串間市民スポーツセンター ☎72-5262

### ボート免許(更新・進級)講習会

- 更新講習**
- 日時** = 2月17日(日) 午前10時～  
\*午前9時受付
  - 場所** = 串間市アクティブセンター
  - 料金** = 9,000円(更新) 15,000円(失効)  
\*写真・送料込み
- 進級教室**
- 日時** = 2月16日(土)、17日(日) 午前9時15分～  
\*実技省略
  - 場所** = 串間市アクティブセンター
  - 料金** = 29,800円(通常価格44,000円)
  - その他** = 国家試験免除なので、安心、確実に取得。失効していても受講できます。なお2級(旧4級)の方が対象です。
  - 主催** = JEIS九州支部
  - 問い合わせ先** = 西岡海事事務所 ☎0120-76-5554(通話無料)

### 高齢者雇用安定法が施行されます

- 急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、4月1日から施行されます。
- 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止**  
65歳未満の定年を定めている事業主が、高齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合、現行の法律では継続雇

用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができます。今回の改正でこの仕組みが廃止され、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要となります。

### 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

定年を迎えた高齢者の継続雇用先を、自社だけでなくグループ内の他の会社(子会社や関連会社など)まで広げることができるようになります。この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要になります。

### 義務違反の企業に対する公表規定の導入

高齢者雇用確保措置を実施していない企業に対しては、労働局、ハローワークが指導を行います。指導後も改善がみられない企業に対しては高齢者雇用確保措置義務に関する勧告を行い、それでも法律違反が是正されない場合は企業名を公表することがあります。

### 高齢者雇用確保措置の実施・運用に関する指針の策定

今後、事業主が講ずべき高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針を、労働政策審議会における議論などを経て策定します。この指針には、業務の遂行に堪えない人を継続雇用制度でどのように取り扱うかなどを含みます。

\*高齢者雇用確保措置とは、定年を65歳未満に定めている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、次のいずれかの措置を講じなければならないというものです。

- ①定年の引き上げ
- ②継続雇用制度の導入
- ③定年制の廃止
- 問い合わせ先** = ハローワーク日南 ☎23-8609